

子育てガイドブックの発行にあたって

すべての子どもたちが健やかに成長し、より良い社会の実現につながるよう、地域全体で子どもたちを見守り、支えていくことが大切です。町では、令和7年3月に策定した「第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み、のびのびと育てることのできる地域づくりを進めてまいります。

本ガイドブックは、お子さんの成長に寄り添いながら、保護者の皆さまのお役に少しでも立てるよう、子育てに関するさまざまな情報をまとめたものです。QRコードから町ホームページにアクセスして必要な情報をご覧いただくとともに、本冊子につきましても引き続き作成し、ご希望の方へお渡ししておりますので、日々の子育てにぜひご活用ください。

次代を担う子どもたちが、心豊かに、健やかに成長していくことを心より願っております。

八雲町長 萬谷 俊美

第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度まで)

基本理念 みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲

基本方針1 「子どもにとっての幸せ」を守る町

- ・輝く未来と無限の可能性をもつ子どもの成長を第一に願い、子ども自身の発想を取り入れながら、「子どもにとっての幸せ」を考えた環境作りを進めます。

基本方針2 社会全体で子どもと子育て家庭を支える町

- ・行政、企業や地域社会を含めた社会全体が協働した支援施策を進めます。
- ・安心して働ける子育て支援環境として、子育てをしている人の負担が軽減できるように、地域ぐるみで子育てをするような環境づくりを進めます。

基本方針3 健やかに安心して子どもを育てられる町

- ・子どもの発達時期に応じた母子保健等の取り組みを進め、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援を行います。

1 教育・保育の提供体制の確保に努めます

- ・幼稚園、保育所、認定こども園の確保

2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めます

- ・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等の提供体制の確保

3 子ども・子育て支援関連施策の推進に努めます

- ・地域における子育て支援
- ・母子の健康の確保と増進
- ・児童虐待防止に関する支援と連携
- ・ひとり親家庭等の自立支援
- ・子どもの交通安全を確保するための活動推進
- ・経済的支援の充実
- ・仕事と子育ての両立支援等
- ・子どもの権利を守るための支援
- ・障がい児とその保護者への支援

